

奥州市都市計画マスタープラン

～副県都を構築する都市の形成を目指して～

〈概要版〉



平成22年3月

奥州市



目 次

序 都市計画マスタープランの目的等	1
1 将来人口	1
2 将来都市像とまちづくりの基本目標	2
3 都市の骨格構造	4
4 部門別まちづくり方針	5
4.1 土地利用の方針	5
4.2 賑わいづくりの方針	7
4.3 ユニバーサルデザインのまちづくりの方針	8
4.4 道路・交通システムの方針	8
4.5 自然環境の保全及び活用の方針	10
4.6 景観形成の方針	11
4.7 公園・緑地の整備方針	12
4.8 住宅・宅地の供給方針	12
4.9 生活基盤施設の整備方針	13
4.10 都市防災の向上の方針	13
5 地域別構想	14
5.1 水沢北部（水沢/南/常盤/佐倉河）地域	15
5.2 水沢南部（真城/姉体/羽田/黒石）地域	16
5.3 江刺西部（岩谷堂/愛宕/稲瀬）地域	17
5.4 江刺南東部（田原/藤里/伊手）地域	18
5.5 江刺北東部（米里/玉里/梁川/広瀬）地域	19
5.6 前沢地域	20
5.7 胆沢地域	21
5.8 衣川地域	22
6 実現化方策	23
6.1 まちづくり方針に対する取り組み	23
6.2 協働によるまちづくりの推進に向けて	24
6.3 効率的、効果的にまちづくりを進めるために	24

序 都市計画マスタープランの目的等

(1) 都市計画マスタープラン策定の目的

奥州市都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、総合計画の将来都市像を実現するため、長期的な視点から都市及び地域のあるべき姿をより具体的に示すとともに、土地利用、都市基盤整備の方針及びそれを実現するための方策等を示すものです。

(2) 計画の目標年次

計画の目標年次は平成 22 年を初年度とし 20 年後の平成 42 年とします。

なお、社会情勢等の変化に対応していくため、必要に応じて見直しを行います。

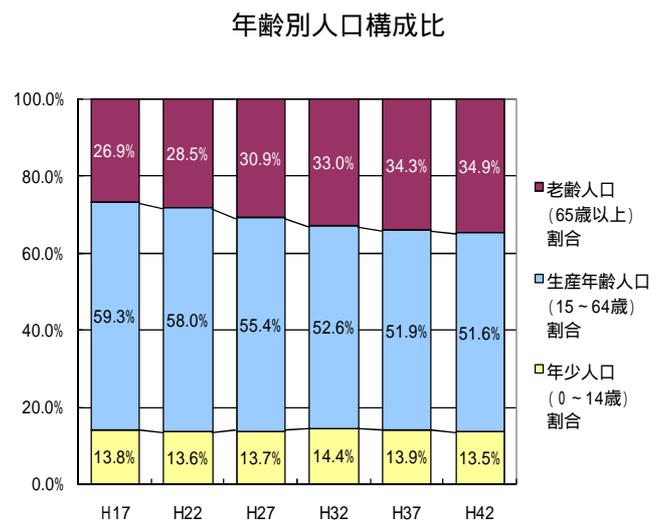
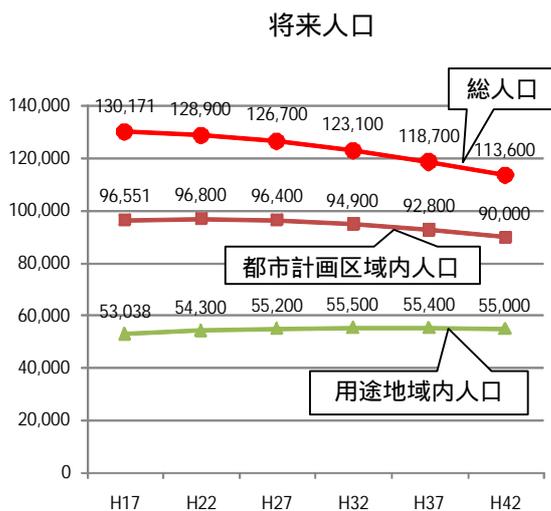
(3) 計画の対象区域

本計画は、新市のまちづくりを一体的に行うための総合的な指針として位置付けていることから、市域全体を計画対象とします。

1 将来人口

本市の平成 42 年の将来人口は 113,600 人と想定します。

平成 42 年の年少人口割合を 13.5%、生産年齢人口割合を 51.6%、老年人口割合を 34.9%と想定します。



2 将来都市像とまちづくりの基本目標

(1) 将来都市像

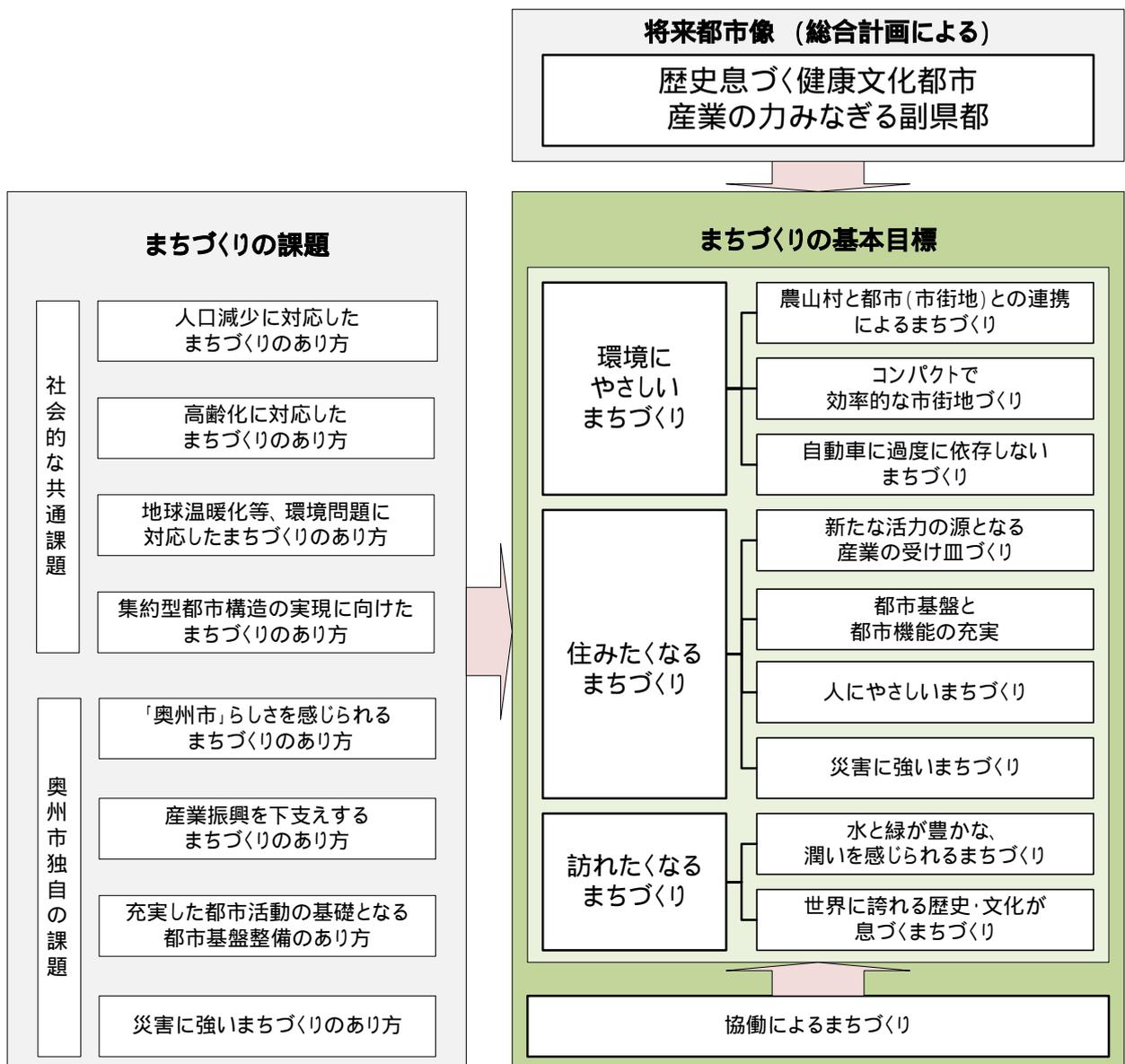
総合計画の将来都市像である「歴史息づく健康文化都市 産業の力みなぎる副県都」を本計画の目指すべき将来都市像として掲げます。

(2) まちづくりの基本目標

将来都市像を実現するため、総合計画の施策の大綱とまちづくりの課題を踏まえた、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定します。

「環境にやさしい」まちづくり、誰もが「住みたくなる」、「訪れたくなる」まちづくりを、市民、事業者、行政が「協働」により進めます。

将来都市像とまちづくりの課題とまちづくりの基本目標



まちづくりの基本目標

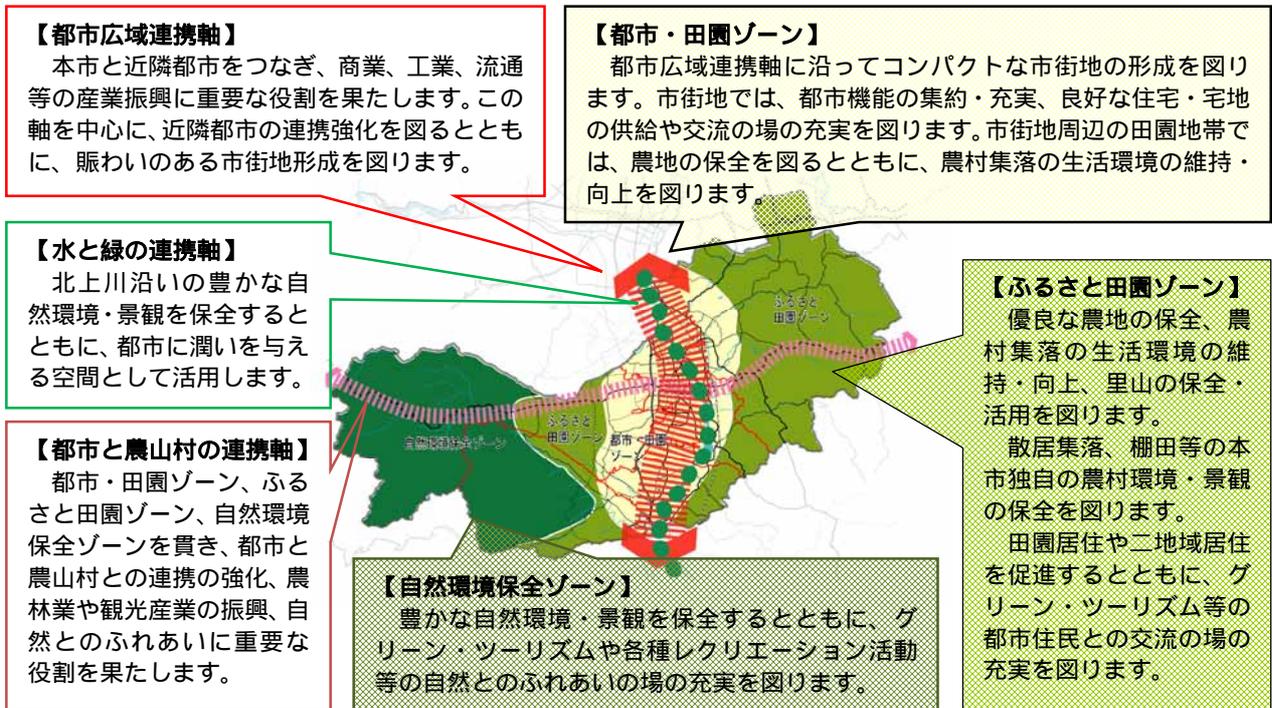
基本目標		内 容
環境にやさしい まちづくり	農山村と都市(市街地) との連携による まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農山村においては、生活基盤の整備や公共交通ネットワークの充実、都市との交流拠点の整備等を進めるとともに、人口減少や高齢化が進めなかに自立した暮らしが可能となるシステムづくりを検討します。 ・奥州市ならではの二地域居住、田園居住のイメージを確立し、その実現に向けた取り組みを進めます。
	コンパクトで 効率的な 市街地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な市街地の拡大を抑制し、既存の都市基盤を有効に活用したコンパクトで効率的な市街地づくりを進めます。 ・環境に配慮した開発の誘導、住宅・事業所・工場等における省エネルギー化や緑化の促進等に総合的に取り組みます。 ・市街地や集落を連絡する道路ネットワークの形成と充実を図り、都市の一体性の強化と回遊性の向上に努めます。
	自動車に 過度に依存しない まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道や自転車道の整備、公共交通の充実等、総合的な交通対策を進めます。
住みたくなる まちづくり	新たな活力の源となる 産業の受け皿づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業の創出に資する研究機関や国家プロジェクト等の誘致に努めるとともに、その受け皿となる都市基盤整備を進めます。
	都市基盤整備と 都市機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた道路、公園、下水道等の都市基盤整備や良好な住宅・宅地の供給を進めます。 ・拠点として位置づけたエリアを中心に、都市機能の強化・充実を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。 ・特に、都市機能が集積し、多様な歴史・文化資源等が見られ、「まちの顔」として重要な役割を果たしてきた中心市街地は、活性化に向けた取り組みを進め、賑わいの再生を図ります。
	人にやさしい まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉機能や公共交通の充実、バリアフリー化、安心して子育てできる環境の整備等を進めます。
	災害に強い まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点の充実、行き止まり道路や狭隘区間の解消、防災・災害情報の提供等、災害対策に総合的に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。
訪れたいなる まちづくり	水と緑が豊かな 潤いを感じられる まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・森林、田園及び水辺を保全・活用し、潤いを感じられるまちづくりを目指します。 ・市街地では公園・緑地等の充実、都市の緑化、花や緑による景観づくりなどを進めます。
	世界に誇れる 歴史・文化が息づく まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な歴史・文化資源を保全・活用し、周辺環境の整備・充実、資源相互の連携強化を進めるとともに、近隣都市との連携による広域的な観光ルートの形成を図り、市民が誇りに思え、世界中から多くの人々が訪れ、奥州市らしさを感じられるまちづくりを進めます。
協働によるまちづくり		<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政が連携・協働して、まちづくりに取り組んでいきます。 ・地域にとって貴重な自然環境や景観資源の保全・活用、生活道路や身近な公園、危険な箇所の改善等については、地域住民と力を合わせてきめ細かな取り組みを行います。 ・人口減少、高齢社会の進展に伴う地域コミュニティの弱まり、相互扶助機能の低下、地域産業の衰退等の問題に対しては、市民、事業者とともに新たな協働のあり方を検討し、その仕組みづくりを進めます。

3 都市の骨格構造

(1) 都市の骨格構造

都市の骨格構造を、土地利用現況、土地利用規制、地形条件、道路交通網等を総合的に判断し、ゾーン及び連携軸により形成することとします。

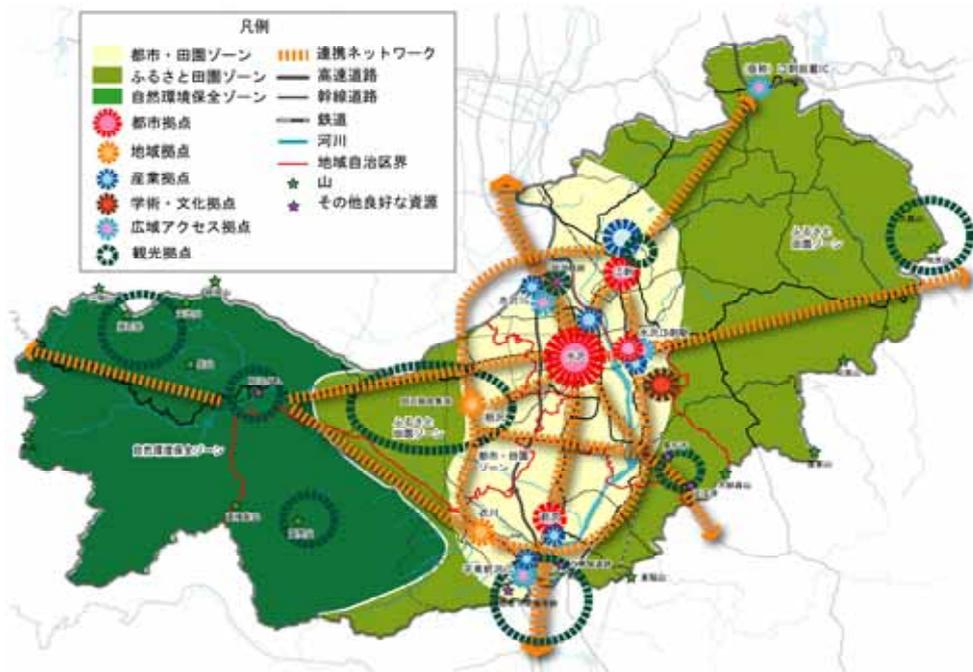
都市の骨格構造図



(2) 拠点とネットワーク

まちづくりを先導していく地域を拠点として位置づけ、適切な機能分担のもと、機能強化や環境整備を進めるとともに、拠点間を連絡するネットワークの充実を図ります。

拠点とネットワーク配置方針図



4 部門別まちづくり方針

4.1 土地利用の方針

(1) 基本方針

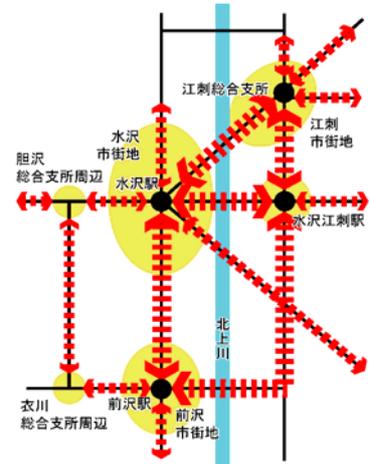
多くの人にとって暮らしやすい都市とするため、駅等を中心としたコンパクトな市街地の形成を目指します。

また、副県都にふさわしい都市づくりを進めるため、拠点における機能集積を図ります。併せて、一体の都市として効率的・効果的な都市活動が行えるよう、市街地や拠点の機能分担と連携を支えるネットワークの充実を図ります。

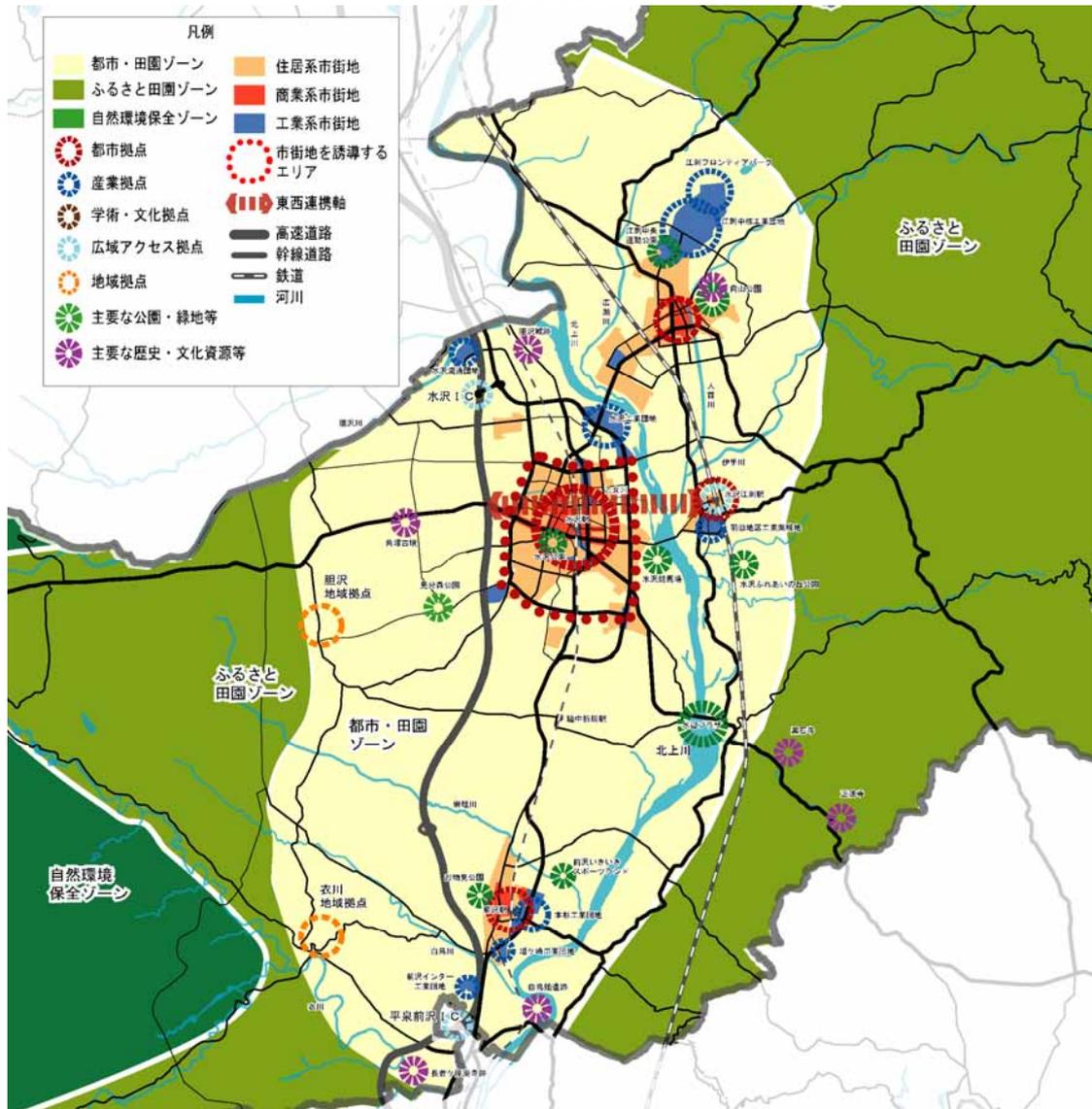
(2) 土地利用配置方針

土地利用の現状及び道路の整備状況等を踏まえ、商業系市街地、工業系市街地、住居系市街地を適正に配置します。

市街地連携概念図



土地利用方針図





水沢駅前通り



水沢江刺駅



蔵まちモール



前沢市街地

土地利用配置方針

区 分		基本的な考え方
都市拠点	水沢駅周辺	<p>水沢駅周辺は、駅東西の一体性を強化し、本市の中心的な都市拠点として、活力と賑わいのあるまちづくりを進めます。</p> <p>水沢駅西側は、行政施設、文化施設、商業・業務施設、医療・福祉施設、歴史・文化資源等の集積と水沢駅の交通結節機能を活かし、本市の中心市街地として、各種施策を展開し、商店街や歴史・文化資源等を活かした回遊性の高い、歩いて楽しい、賑わいのあるまちづくりを進めます。</p> <p>水沢駅東側は、水沢江刺駅と水沢駅西側を結ぶ東西道路を整備し、都市機能の強化・充実を図ります。</p>
	江刺総合支所周辺	<p>江刺総合支所周辺は、北東部地域の都市拠点として、商業・業務、行政、文化等の都市機能の集積を活かした、賑わいのあるまちづくりを進めます。えさし藤原の郷との連携を強化し、蔵をはじめとした多様な歴史・文化資源を活かした観光・商業機能等の充実を図ります。</p>
	前沢駅周辺	<p>前沢駅周辺は、南部地域の都市拠点として、西側の商店街と東側の大規模商業施設との連携を強化し、賑わいのあるまちづくりを進めます。</p>
	水沢江刺駅周辺	<p>水沢江刺駅周辺は、首都圏等からの観光客を迎え入れる玄関口（観光交流の基点）として、交通結節機能や観光交流機能等の充実を図り各市街地との連携を強化し、賑わいのあるまちづくりを進めます。</p>
商業系市街地	中心商業・業務地	<p>既存の商業・業務施設の集積を踏まえ、中心的な商業・業務地を、水沢駅周辺、江刺総合支所周辺、前沢駅周辺に配置します。</p>
	近隣商業・業務地	<p>水沢江刺駅周辺や主要幹線道路沿道で一定の商業集積が見られる区域については、居住環境との調和に配慮した近隣サービス型の商業・業務地を適切に配置します。</p>
工業系市街地		<p>工業系市街地は、インターチェンジや駅等の交通アクセス拠点への連絡性や居住環境との調和に配慮しながら、適正に配置します。</p> <p>水沢工業団地、江刺中核工業団地、江刺フロンティアパーク、水沢流通団地、羽田地区、本杉工業団地、塔ヶ崎工業団地及び前沢インター工業団地を産業拠点として位置づけ、本市の工業生産及び物流の核としての機能の維持・増進を図ります。</p> <p>羽田地区は、歴史ある南部鉄器（水沢鋳物）の生産拠点として伝統産業の保全、育成及び活用を図ります。また、桜屋敷西地区及び愛宕梁川地区等の既存工業地については、隣接する住宅地の居住環境に配慮しながら、工業生産活動の維持・増進を図ります。</p>
住居系市街地		<p>住居系市街地は、都市防災性や生活利便性の向上に向け、道路、公園等の整備や日常生活に必要な施設等の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた良好な宅地の供給を促進し、安全で安心して暮らせる居住環境の形成を図ります。</p>

4.2 賑わいづくりの方針

(1) 観光拠点と観光周遊ネットワークの形成

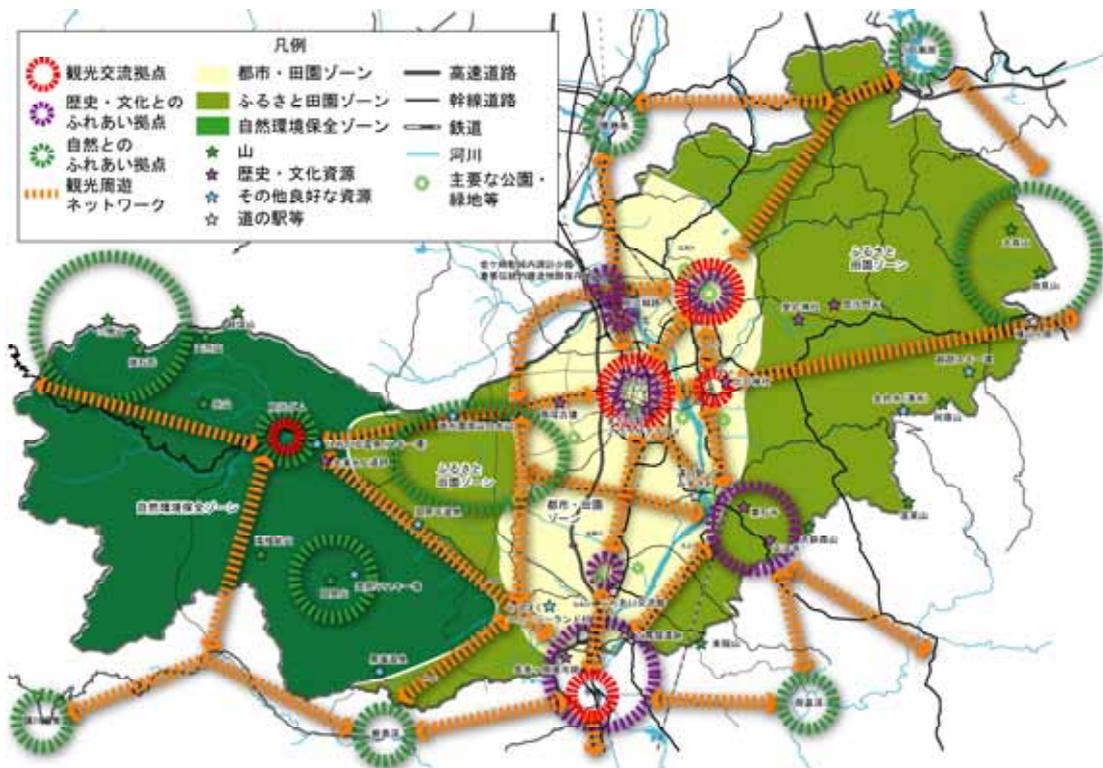
各地に点在する観光資源の魅力を高めるとともに、ハード、ソフトの両面から各資源を結ぶ観光周遊ネットワークの形成を図ります。

水沢江刺駅周辺、水沢市街地、江刺市街地、えさし藤原の郷及び平泉文化遺産地域は、観光交流拠点と位置づけ、観光情報の受発信機能の充実、観光地への交通手段の確保・充実等を図ります。



えさし藤原の郷

観光周遊ネットワーク形成方針図



(2) 都市拠点における賑わいづくりと地域拠点における機能の強化・充実

都市拠点のうち水沢駅西側、江刺総合支所周辺、前沢駅周辺については、既存の都市施設や歴史・文化資源等を活かし、地域と連携を図りながら多様な取り組みを行い、賑わいの再生を図ります。

地域拠点（胆沢総合支所周辺、衣川総合支所周辺）は、公共公益施設の集積を活かし、行政、文化、医療・福祉機能等の強化・充実、日常生活に必要な施設の誘導を図るとともに、ここを拠点とする公共交通等の充実を図ります。

4.3 ユニバーサルデザインのまちづくりの方針

子供からお年寄りまで、障がいの有無や男女の別なく、また海外からの移住者や来訪者等も含めて、誰にもやさしく、住みやすく、活動しやすい、ユニバーサルデザインのまちづくりを目指します。

項目	内容
行政の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅、道路、公園、市役所、病院、学校、市営住宅等におけるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設の整備・改善 ・ 低床バスの導入と低床バスへ対応したバス停留所の整備
事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模商業施設や観光施設等の多くの人が集まる民間施設のユニバーサルデザイン化の誘導
市民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザインに関する理解の促進と意識啓発等

4.4 道路・交通システムの方針

市域の一体性や回遊性の向上に向け、幹線道路網の充実を図るとともに、高齢化の進展や環境問題への対応も視野に入れ、安全・安心で快適な道路空間の創出や交通結節機能の強化と公共交通の充実を図ります。また、適切な道路の維持・管理に努めます。

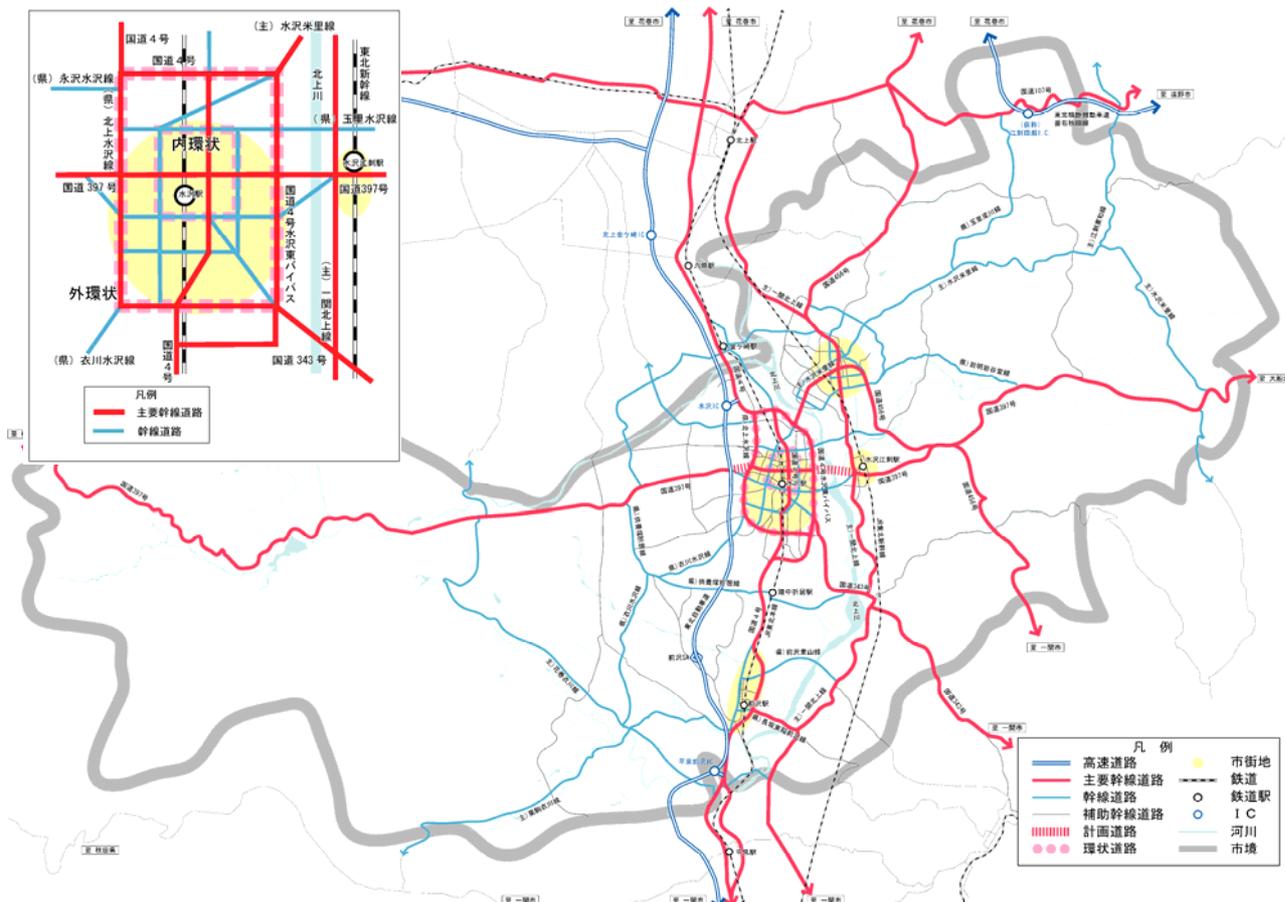
(1) 市域の一体性・回遊性の向上に資する幹線道路網の形成

国道、主要地方道、県道等で構成される道路網を基本に、幹線道路網を形成します。

水沢市街地については、市街地を支える環状道路網として、内環状と外環状を配置します。

幹線道路網構想図

水沢市街地の幹線道路網



(2) 人にやさしい、安全・安心で快適な道路空間の創出

少子高齢化の進展や環境問題への対応等に配慮した生活道路や歩道の整備を進め、歩いて楽しい空間の創出、自転車利用環境や交通安全対策の充実を図ります。



歩道の整備された通学路



ゆとりがあり歴史が感じられる歩道空間

項目	内容
生活道路の整備・充実	・未舗装道路、行き止まり道路や狭隘区間の解消等
歩道等の整備・充実	・歩道の整備やバリアフリー化の推進
歩いて楽しい環境づくり	・コミュニティ道路、歩行者専用道路、散策路、電線類地中化等の整備 ・路地の活用、オープンカフェの設置等
自転車利用環境の充実	・自転車が通行しやすい道路空間づくりや自転車駐車場の整備 ・サイクリングロードの整備やレンタサイクルの導入等
交通安全対策の充実	・交差点改良、カーブの緩和、歩道と車道の分離等の道路構造の改善 ・適切な交通規制の導入

(3) 公共交通等の充実と交通結節機能の強化

自家用車に過度に依存することなく暮らせるまちづくりを目指し、駅や生活拠点を中心とする公共交通網及び道路網の充実を図ります。



コミュニティバス

項目	内容
バス路線網等の再編と充実	・バス路線網の再編・充実 ・鉄道とバスとの連絡性の向上 ・観光拠点を結ぶ路線バスや市内循環バスの運行の検討 ・バスの待合い空間の充実等 ・小型バスやデマンドバス等の運行の検討
交通結節機能の強化	・パークアンドライド駐車場や自転車等駐車場の整備・充実 ・駅を中心としたまちづくりの推進

(4) 道路の適切な維持・管理

道路を安全かつ快適に利用できるよう、行政と地域が連携して、適切に維持・管理を進めます。



市民の美化活動

項目	内容
長期を見据えた道路の維持・管理	・効率的かつ効果的な道路の維持・管理
植栽の管理、適切な除雪、道路の美化	・植栽の管理、除雪、道路の美化等に関する行政と地域が適切に役割分担をしていくためのシステムづくり

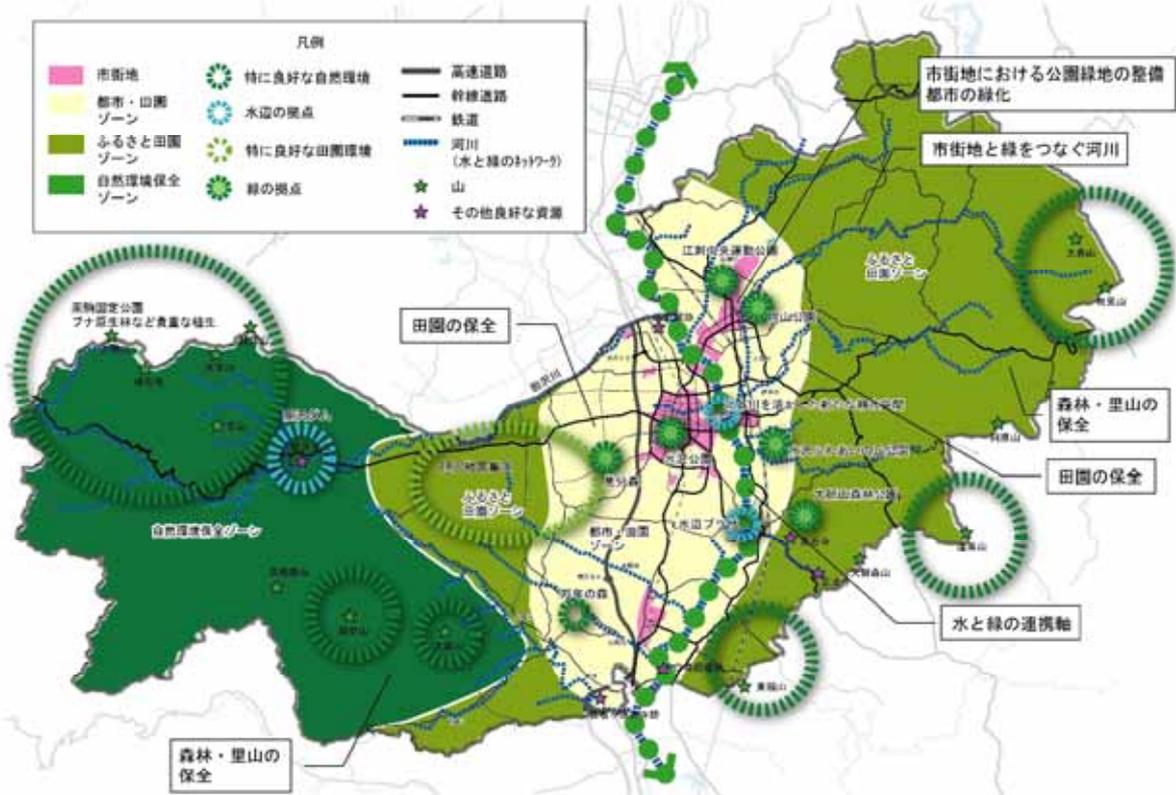
4.5 自然環境の保全及び活用の方針

森林、里山、田園等のまとまりのある緑と北上川を中心とする多様な水辺を保全、活用することにより、水と緑のネットワークを形成し、自然にやさしい、潤いを感じられるまちづくりの実現を目指します。



阿原山牧場

自然環境の保全及び活用の方針図



項目	内容
森林、里山の環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となった植樹、間伐、不法投棄の監視等 ・間伐材の有効活用や地場木材の利用促進 ・グリーン・ツーリズムや各種レクリエーション活動の場の充実 ・希少種・貴重種の生息地・生育地の保全
田園、農村の環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産活動と連携による田園の保全・活用の推進 ・農村の生活環境の維持・充実 ・エグネ、キヅマ等の保全のあり方の検討 ・物産販売所の設置、空き家を活用した定住促進等の都市と農村との交流を活性化するための仕組みづくり
水辺環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した河川、水路等の整備 ・水に親しめる空間づくり ・水質の改善 ・水辺の美化
生態系に配慮したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりや施設の整備における環境への事前配慮、工事後の地元植生による原状復元や環境モニタリング（監視）等の実施

4.6 景観形成の方針

北上川を中心とする田園風景、北上高地、奥羽山脈等の眺望、安倍氏や奥州藤原氏の遺跡、胆沢の散居集落、市街地の武家屋敷や蔵等の歴史的な建築物等の良好な景観資源を保全・活用するとともに、これらと調和した景観形成を進めます。

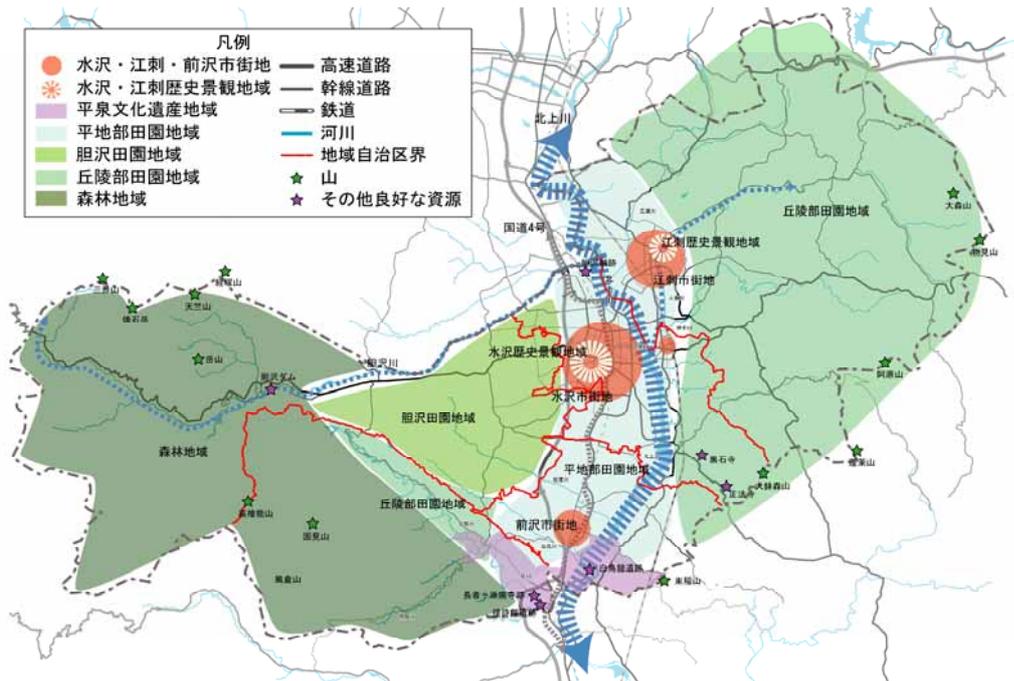


歴史的な建造物が残る街並み（大畑地区）



胆沢散居集落の眺望（見分森公園展望台からの眺め）

景観形成ゾーニング方針図



項目	内容
自然景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> 森林、里山、水辺等の維持・管理 不法投棄等の景観を阻害する行為に対する適切な規制・誘導
田園景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> 田園環境と伝統的な農家の佇まいの保全 胆沢散居集落の景観の保全・活用
歴史・文化資源を活用した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> 武家屋敷、蔵等を活かした街並みづくり 歴史・文化資源（白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、接待館遺跡、胆沢城跡、正法寺、黒石寺周辺）の保全とそれと調和した景観整備 各地に点在する歴史・文化資源の保全とまちづくりへの活用
市街地における統一感ある街並みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 市街地特性に応じた建築物等の形態意匠の規制・誘導 景観協定、景観地区、地区計画等の制度の活用 案内板等のデザイン統一
景観を阻害する要素の排除	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物条例の制定 電線類の地中化や電柱・鉄塔等の適正配置 不法投棄の監視体制の強化
花と緑による景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動、オープンガーデン、生け垣等による街並みづくり 地域の主体的な活動の支援・誘導
眺望点（視点場）の確保と充実	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な眺望点における見通しの確保・維持のための環境整備
景観資源や地域特性を活かした一体的な景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成のためのルールづくり 資源相互の連携強化

4.7 公園・緑地の整備方針

良好な都市環境の形成、都市の防災性の向上のほか、ユニバーサルデザインへの対応、交流の場づくり等の視点から、適正な配置と維持・管理に努めるとともに、都市の緑化を進めます。



町内会で設置した花壇

項目	内容
身近な公園の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備・充実 ・防災性の向上に資する公園の優先的な整備 ・計画段階から住民との協働による公園づくり ・住民による維持・管理の促進
地域特性（水辺、歴史等）を活かした公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・親水公園や歴史公園等地域特性を活かした公園の整備
公園・緑地等の改善と適切な維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン等に配慮した公園、緑地等の改善 ・行政と地域の適切な役割分担による維持・管理
都市の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間と民有空間が一体となり、生態系に配慮した地域にふさわしい都市の緑化 ・市街地内のまとまりのある樹林地の保全・活用のあり方の検討

4.8 住宅・宅地の供給方針

定住促進、Uターン、Iターン等の誘導、田園居住、二地域居住等も視野に入れ、多様なライフスタイル、ライフステージに応じた良好な住宅・宅地の供給に努めます。



前沢北地区土地区画整理事業

項目	内容
良好な宅地開発の誘導及び地区計画等による良好な住宅市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業及び宅地開発指導要綱等による良好な宅地開発の誘導 ・地区計画等による規制・誘導等
人や自然に優しい住宅の建設促進	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性の向上等によるエネルギー使用量の低減に配慮した住宅の新築、増改築の促進 ・地場木材の利活用の促進 ・耐震性、耐火性の高い住宅の建設促進 ・高齢化や防災、子育て環境等に配慮した市営住宅の整備
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の実態の把握 ・利用可能な空き家の情報提供 ・老朽化の著しい空き家の撤去誘導策の検討
住生活基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・住生活基本計画の策定

4.9 生活基盤施設の整備方針

上水道、下水道、ごみ処理施設、情報通信基盤は、今後も、計画的な維持・充実を図ります。地域活動の中心となる公共公益施設については、利便性の向上に努めます。

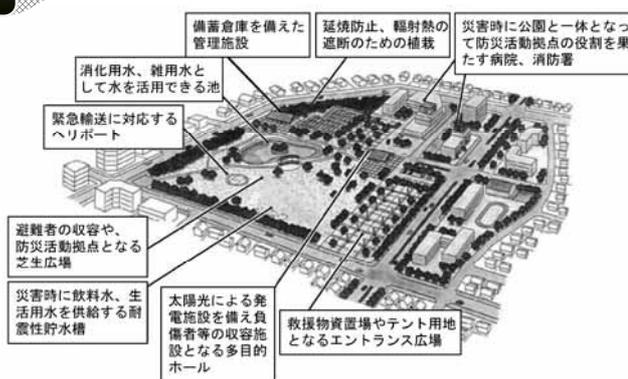
項目	内容
上水道の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道関連施設の維持・管理 ・未給水区域への給水方策の検討
汚水排水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備 ・農業集落排水処理施設の整備 ・浄化槽の設置
ごみ処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分場の整備
情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話不感地域の解消 ・ブロードバンド環境の整備
公共公益施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設の集約化 ・施設のユニバーサルデザイン化、耐震化、省エネルギー施設やクリーンエネルギー施設の導入 ・利用頻度の低い施設の有効活用

4.10 都市防災の向上の方針

防災拠点の整備・充実、緊急輸送路及び避難路の確保、自然災害への対策等に総合的に取り組み、災害に強い都市の形成を図ります。

また、災害時における対応が円滑に図られるよう防災・災害情報の提供等の充実を図ります。

防災公園のイメージ

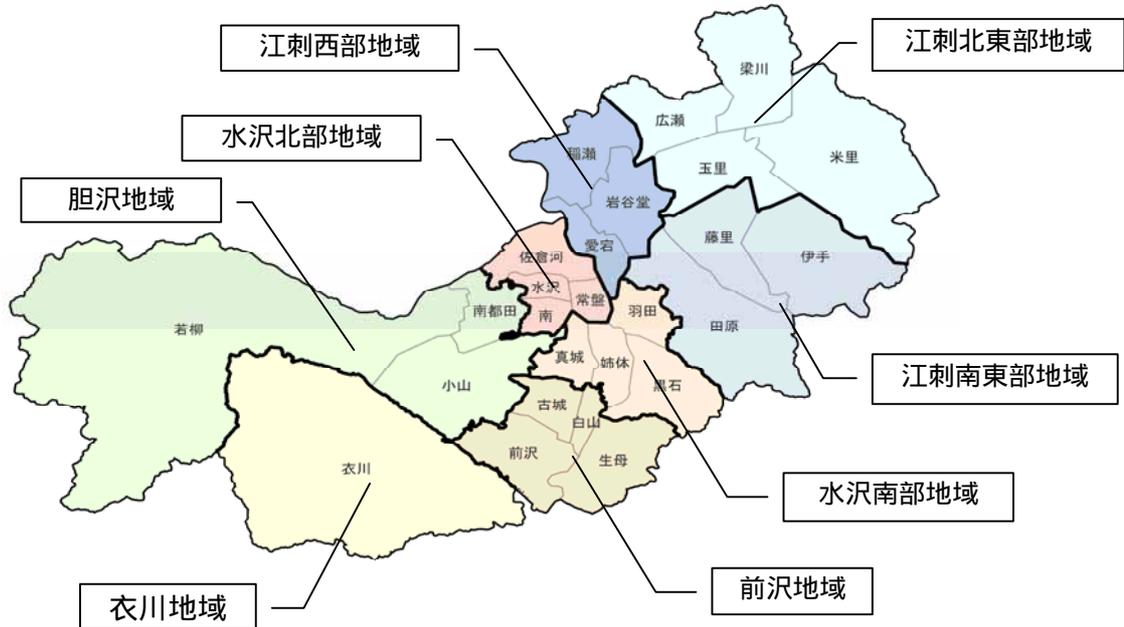


項目	内容
防災拠点の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設の耐震化と避難・救援・復旧に必要な機能の充実 ・公園における防災機能の強化（延焼遮断帯、備蓄庫、貯水槽、非常用電源等の整備・充実） ・既成市街地等における防災機能を有する公園の整備
安全な市街地・集落の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送路の整備と橋梁、トンネル、擁壁等の関連構造物の補強 ・行き止まり道路や狭隘道路の解消 ・電線類の地中化の促進 ・住宅等の耐震化、不燃化の促進 ・消防施設の充実
自然災害への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川の堤防整備 ・その他河川、水路の改修 ・土砂崩れ等の災害危険個所の対策
防災・災害情報の提供等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの作成の推進 ・防災マップの活用 ・防災面に配慮した土地利用の推進 ・防災無線等の充実と情報連絡体制の強化 ・地域に応じた緊急時の体制づくり

5 地域別構想

地域自治区を基本に、地域特性や地理的条件等から市域を8つの地域に区分し、市民ワークショップや地域コミュニティ計画を踏まえて、地域ごとのまちづくり方針を示しています。

地域区分図



市民ワークショップの様子

市民ワークショップでは、地域の設計図である地域別構想を話し合いました。

それぞれが良いところ、改善したいところを付箋に記入



記入した付箋を表に貼りながら議論



検討結果の発表



当日の成果



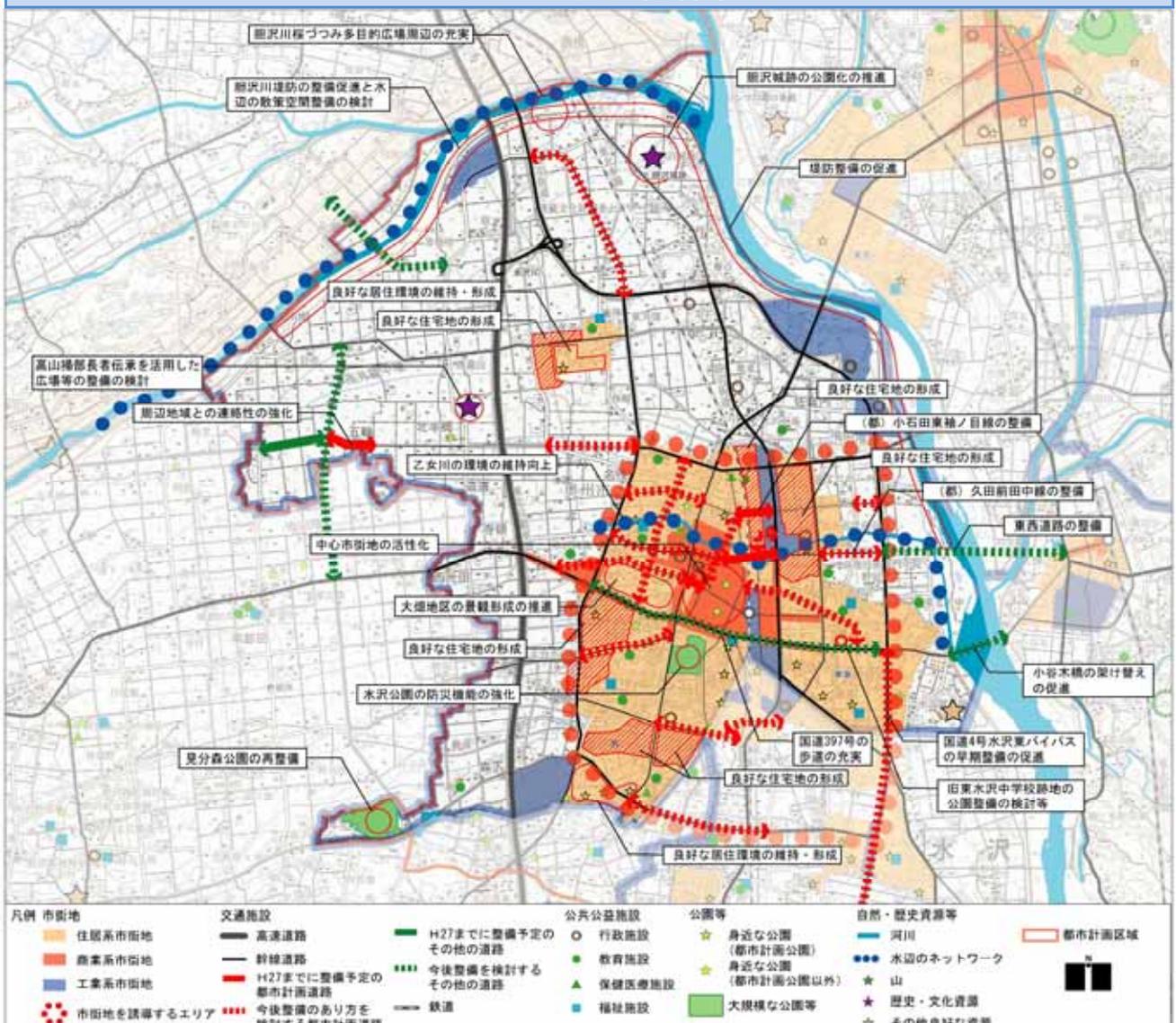
5.1 水沢北部（水沢/南/常盤/佐倉河）地域

まちづくりの目標と基本方針

歴史・文化が息づく世界に誇れるまち

<p>副県都の形成を牽引するまちづくり</p>	<p>商業・業務、行政、学術・文化、医療・福祉、工業・流通などの多様な都市機能の集積を活用するとともに、新たな都市機能を誘導し、副県都の形成を牽引するまちを目指します。</p>
<p>歴史・文化と水と緑による回廊づくり</p>	<p>歴史・文化や水と緑を保全し、良好な景観の形成と観光資源相互の連携を充実させ、日本はもとより、世界に広く、見（魅）せられるまちを目指します。</p>
<p>中心市街地の賑わいづくり</p>	<p>歴史・文化資源、商業・業務集積、道路交通等の都市基盤等を活用し、観光、交流、情報発信等の機能強化により、新たな交流人口の増加を軸とした賑わいづくりを進めます。また、都市基盤整備や地域コミュニティの強化により生活利便性を高め、あらゆる世代が住みたいと思えるまちを目指します。</p>

まちづくり方針図



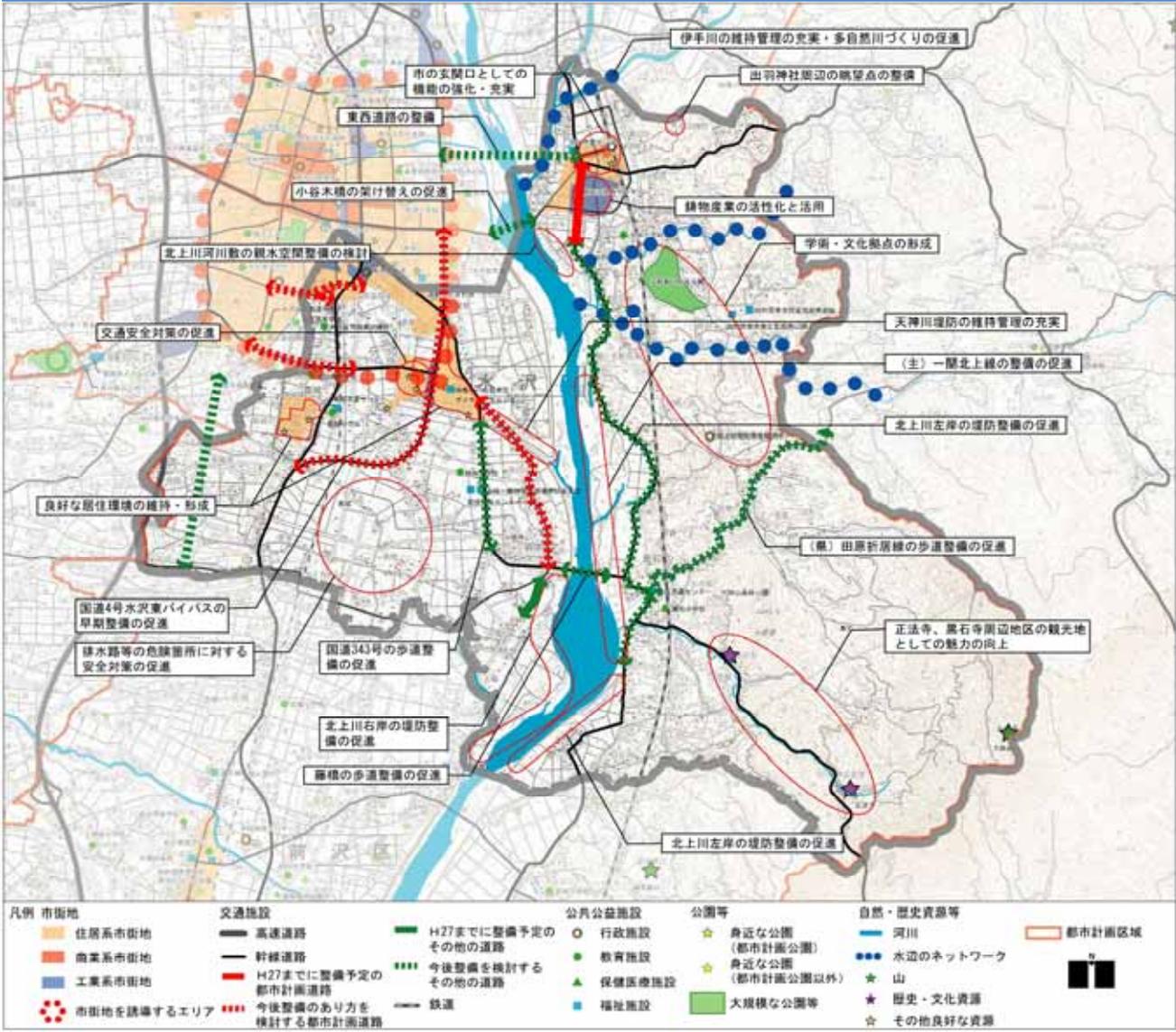
5.2 水沢南部（真城/姉体/羽田/黒石）地域

まちづくりの目標と基本方針

北上川エリアの豊かな歴史・文化・自然のあるまち

<p>広域交通の玄関口にふさわしい環境づくり</p>	<p>水沢江刺駅周辺と各都市拠点との連携を強化し、広域交通の玄関口にふさわしい機能集積と環境づくりを目指します。</p>
<p>正法寺、黒石寺や伝統産業を活かした賑わいづくり</p>	<p>正法寺や黒石寺等の歴史・文化資源を活用するとともに、南部鉄器等の伝統的な地場産業の活性化を図り、駅や各観光拠点を結ぶ周遊ネットワークの整備を進め、多くの人を訪れる賑わいのあるまちづくりを目指します。</p>
<p>北上川周辺の豊かな自然環境を保全・活用したまちづくり</p>	<p>市域中央を貫流する北上川とその周辺に広がる良好な田園、豊かな自然環境を保全・活用したまちづくりを目指します。</p>

まちづくり方針図



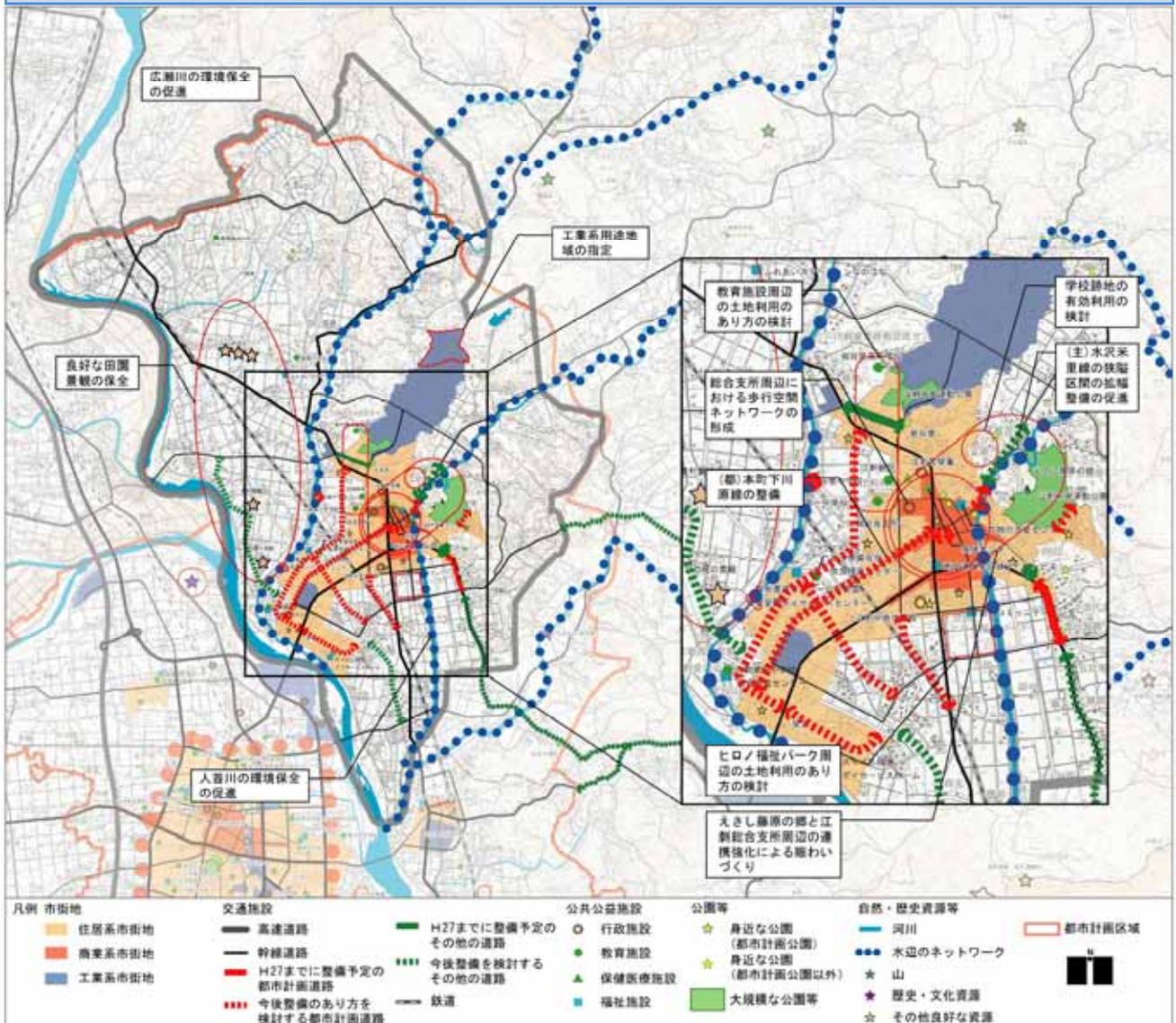
5.3 江刺西部（岩谷堂/愛宕/稲瀬）地域

まちづくりの目標と基本方針

地域が仲良く、水と緑とうるおいのある田園都市

<p>岩谷堂地区を中心とする回遊性の高いまちづくり</p>	<p>岩谷堂地区の既存商店街や蔵まちモールとえさし藤原の郷との連携を強化するとともに、向山公園や館山地区の学校跡地等を活用した回遊性の高い賑わいのあるまちづくりを目指します。</p>
<p>農村景観・文化の香るまちづくり</p>	<p>実り豊かな田園環境とそこで育まれた農村景観や歴史・文化を保全・活用したまちづくりを目指します。</p>
<p>水と緑とうるおいのあるまちづくり</p>	<p>北上川をはじめとする水辺環境を保全・活用し、水と緑とうるおいのあるまちづくりを目指します。</p>

まちづくり方針図



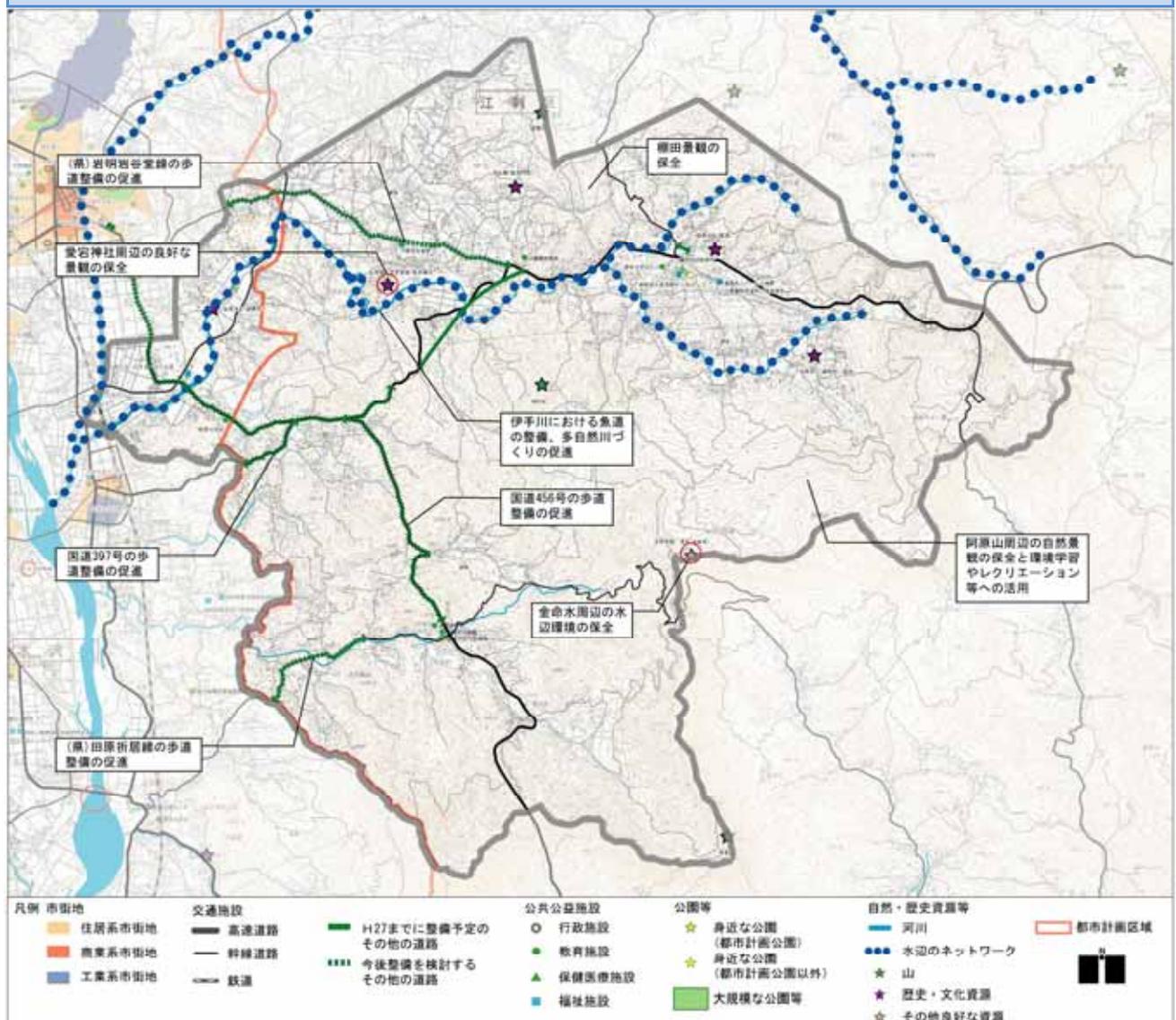
5.4 江刺南東部（田原/藤里/伊手）地域

まちづくりの目標と基本方針

活力のある安心して住めるふる里

<p>安心して住み続けられる里づくり</p>	<p>地域の活力を維持するため、地域の特性を活かした産業の育成、都市との交流や周辺地域との連携強化を進め、地域を担う若者が定住できる環境や安心して住み続けられるまちづくりを目指します。</p>
<p>高齢者が自立できる里づくり</p>	<p>高齢者が地域で安心して暮らせ、いきいきと地域活動に参加できるよう高齢化に対応したまちづくりを目指します。</p>
<p>豊かな自然環境を守る里づくり</p>	<p>農地や山林の手入れ、生態系に配慮した水辺環境の整備やゴミの不法投棄の監視等の取り組みの充実を図り、豊かな自然環境を保全します。</p>

まちづくり方針図



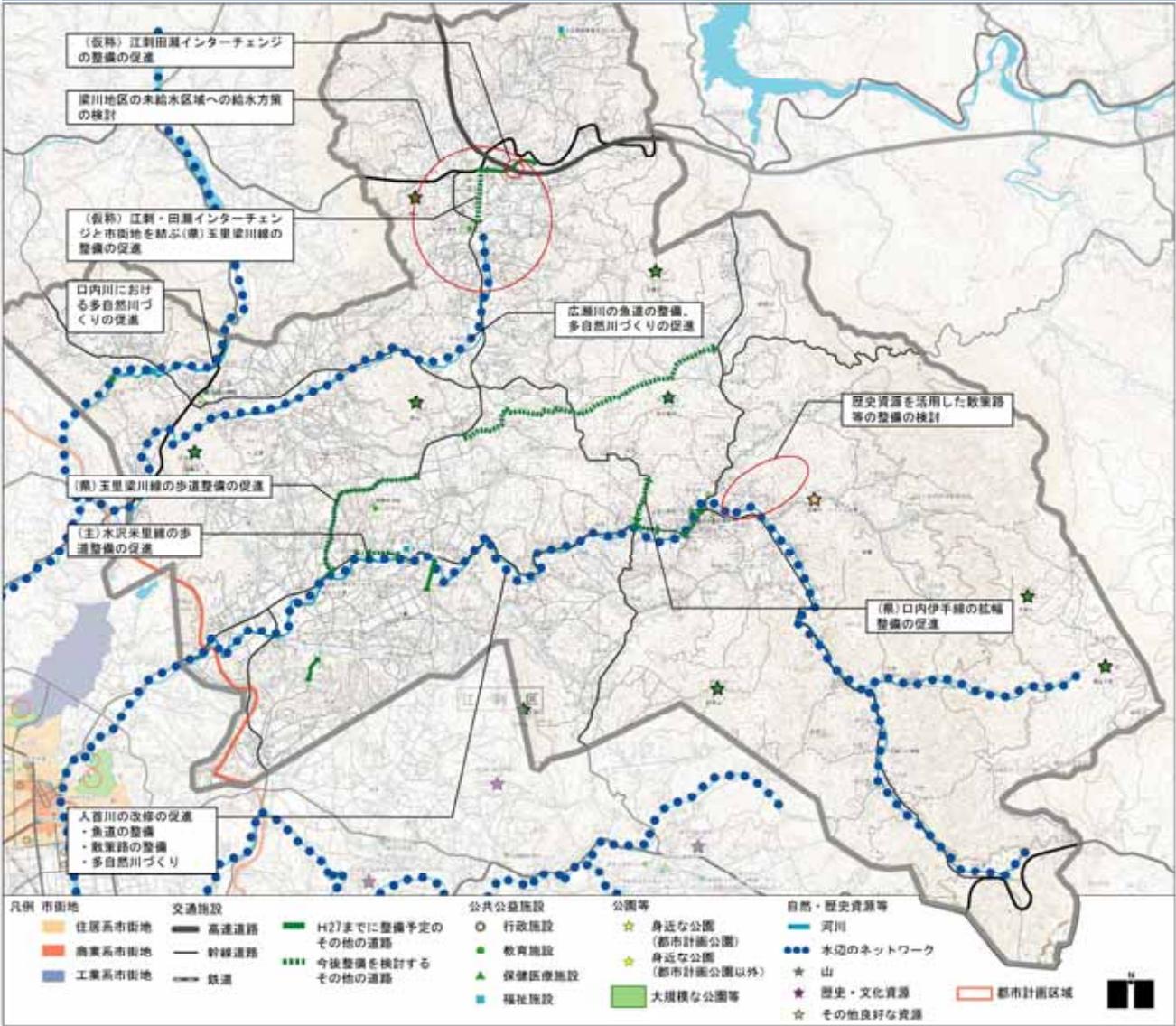
5.5 江刺北東部(米里/玉里/梁川/広瀬)地域

まちづくりの目標と基本方針

人と自然 光り輝くゆとりの里

<p>新たな北の玄関口としての里づくり</p>	<p>(仮称)江刺田瀬インターチェンジと市街地を連絡する交通網の充実を図り、多くの人が訪れ、賑わいのあるまちづくりを目指します。</p>
<p>清流等の豊かな環境と共存する里づくり</p>	<p>人首川や広瀬川等の清流の保全に取り組むとともに、水に親しめる空間の創出により、自然環境と共存したゆとりのあるまちづくりを目指します。</p>
<p>りんご等の特産物を活用した里づくり</p>	<p>農業施策と連携し、良好な農地の保全を図るとともに、りんご等の特産物を活用した地域の活性化を目指します。</p>

まちづくり方針図



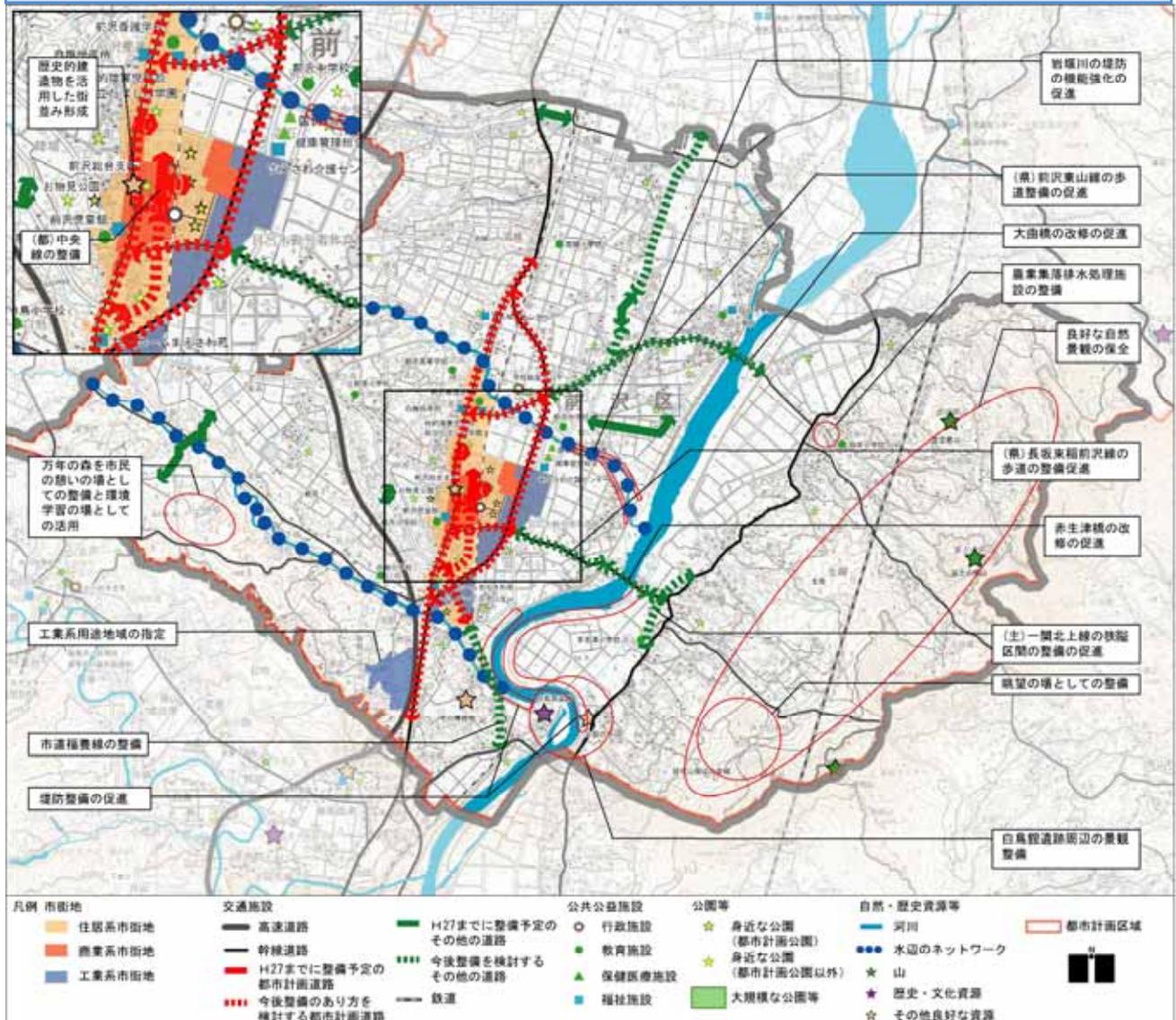
5.6 前沢地域

まちづくりの目標と基本方針

活力に満ちた桜梅の郷

<p>前沢駅を中心とした活力のあるまちづくり</p>	<p>前沢駅周辺において東西市街地の連携強化や商店街の活性化等を進めるとともに、駅と周辺地域とを結ぶ交通網の充実を図り、駅を中心に多くの人が集まる賑わいのあるまちを目指します。また、平泉・前沢インターチェンジや国道4号等恵まれた立地条件を活かし、新たな産業の誘致等により、活力あるまちを目指します。</p>
<p>歴史・文化と自然を活かした住み続けたいまちづくり</p>	<p>白鳥館遺跡や歴史的建造物等の歴史・文化資源を保全・活用するとともに、悠然と流れる北上川や田園等の恵まれた自然資源を活用した、ゆとりと豊かさのある魅力的なまちを目指します。</p>
<p>災害に強い安全安心なまちづくり</p>	<p>北上川流域の堤防整備を進めるとともに、自主防災組織等地域の防災体制の充実を図り、地震や水害等の災害に強い、安全で安心なまちを目指します。</p>

まちづくり方針図



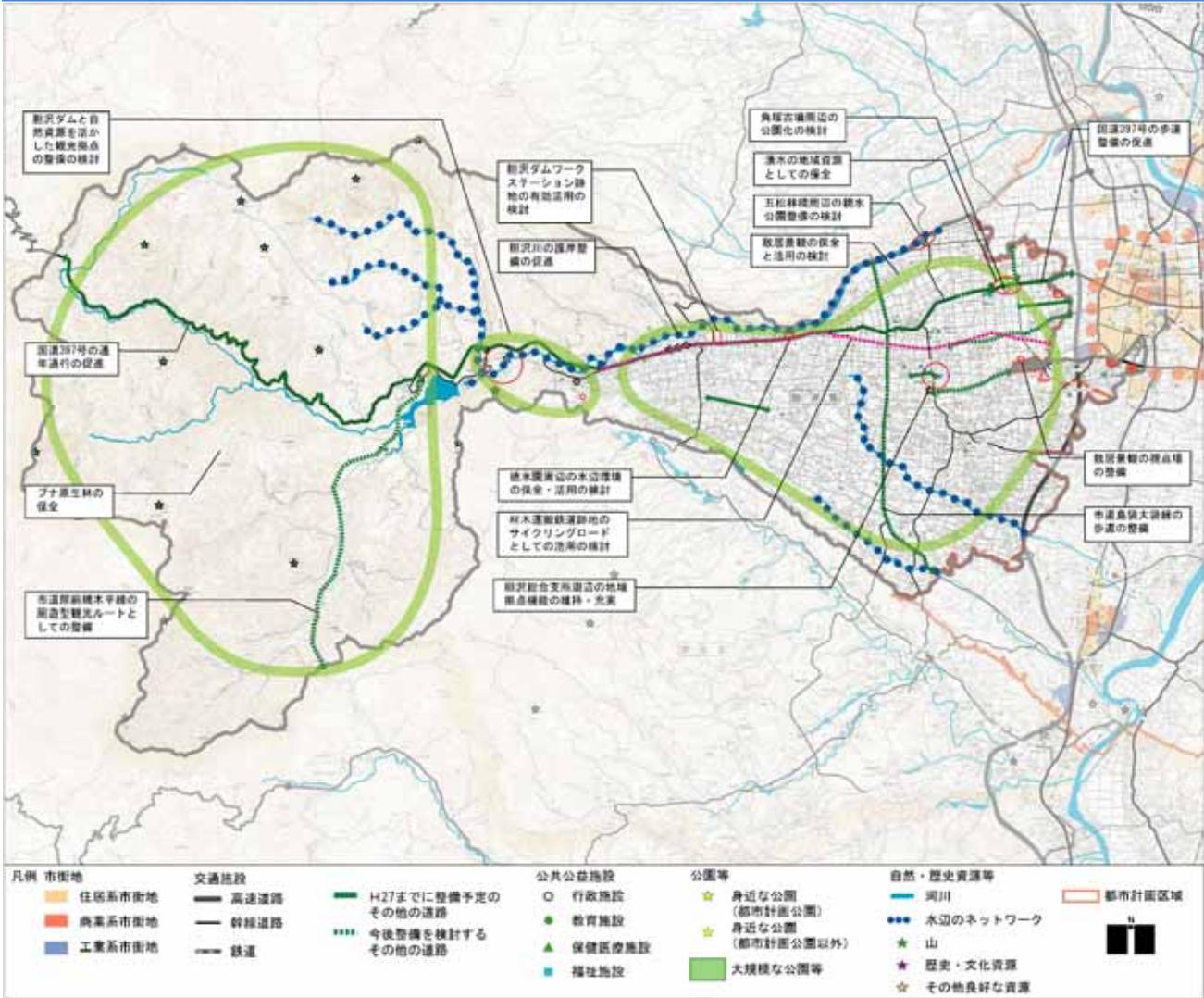
5.7 胆沢地域

まちづくりの目標と基本方針

水と緑と散居の郷いさわ

<p>水と緑を活用した郷づくり</p>	<p>焼石岳、胆沢ダム周辺に広がる貴重なブナ原生林を保全するとともに、胆沢川等の水辺を保全し、自然環境に親しみがもてるまちづくりを目指します。</p>
<p>散居景観を活用した郷づくり</p>	<p>農業施策と連携を図りながら、豊かな田園環境と伝統的な農家の佇まいを保全するとともに、散居景観の魅力を広く情報発信し、地元住民が誇りを持って、多くの人を訪れるまちづくりを目指します。</p>
<p>歴史・文化資源を活用した郷づくり</p>	<p>大清水上遺跡や角塚古墳等の歴史・文化資源を保全し、次世代に引き継いでいくとともに、資源を活かした活力のあるまちづくりを目指します。</p>

まちづくり方針図

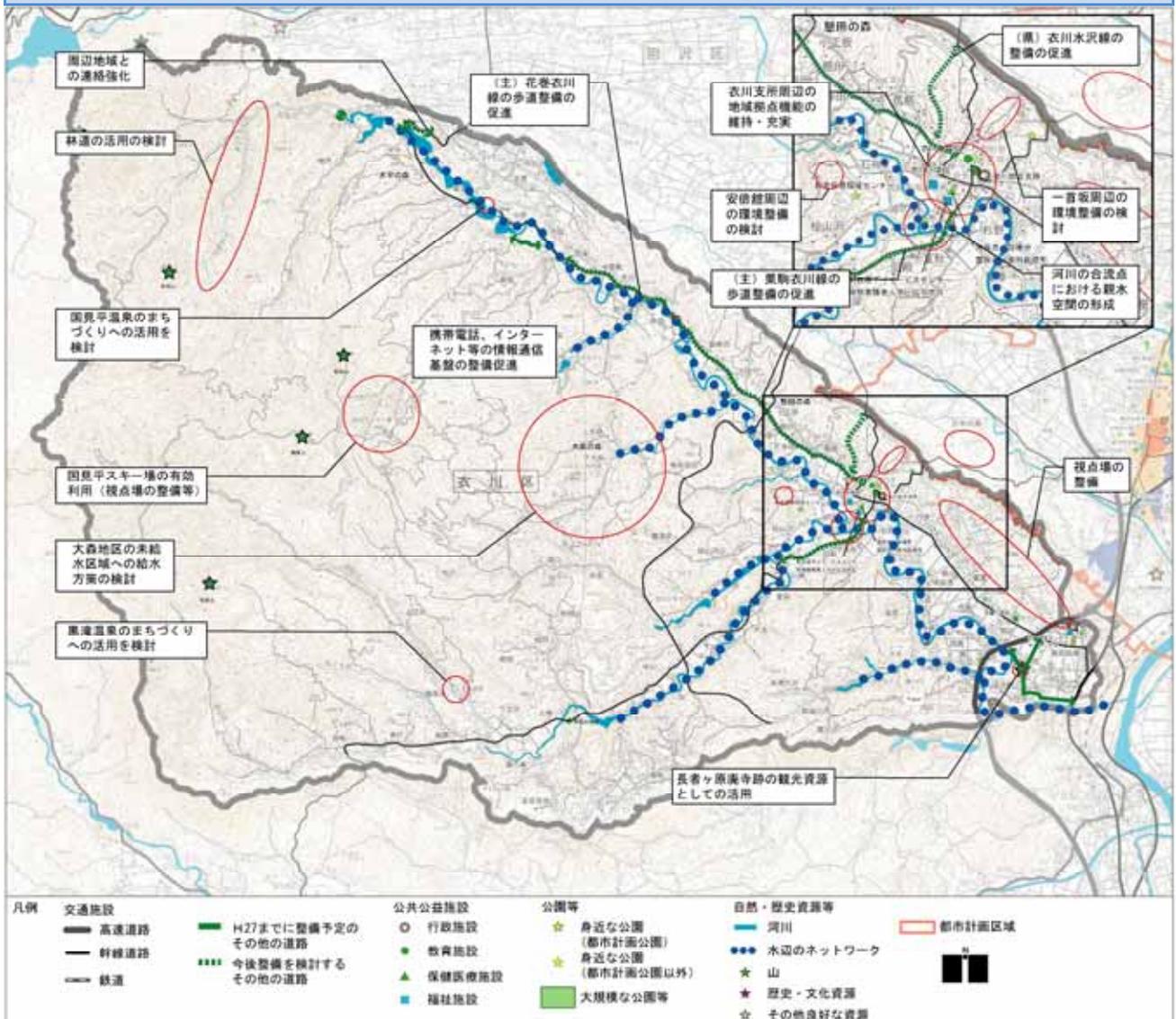


まちづくりの目標と基本方針

健康いきいき人間豊かな郷

<p>豊かな自然環境の維持・保全と働く場の創出</p>	<p>豊かな自然環境と農林業を活かしたグリーン・ツーリズム等の取り組みをより一層充実させることにより、都市間交流や地域の雇用が創出されるいきいきとした活力あるまちづくりを目指します。</p>
<p>暮らしを支えるコミュニティの充実と歴史・文化の伝承</p>	<p>子育てがしやすく、お年寄りがいつまでも健康で暮らせるよう、地域のコミュニティ活動が充実したまちづくりを目指します。また、地域が育んできた神楽や萩刈唄等の伝統芸能の継承を進めるとともに、長者ヶ原廃寺跡等の歴史・文化資源の保全・活用を進めます。</p>
<p>周辺地域との連携強化と情報通信基盤の充実</p>	<p>拠点や隣接市町とを結ぶ道路や公共交通の充実により、周辺地域との連携強化を図るとともに、情報通信基盤の整備を進め、生活環境の向上を目指します。</p>

まちづくり方針図



6 実現化方策

6.1 まちづくり方針に対する取り組み

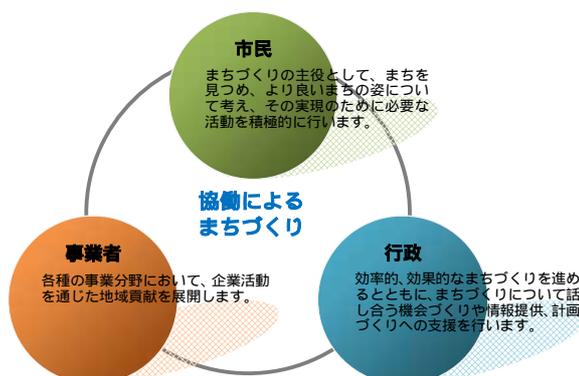
全体構想や地域別構想で示したまちづくりの方針やそれに基づく取り組みは、将来都市像を実現するうえで不可欠なものであり、継続的に取り組んでいく必要があります。まちづくり方針で示した取り組みの実現に向けて、以下のことを行います。

項目	内容
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 適切な土地利用や建物立地の規制・誘導 都市計画区域の統合及び見直し 用途地域の見直し、特定用途制限地域、地区計画等の指定の検討 都市づくりを先導する東西連携軸（水沢江刺駅 水沢市街地）や新たな産業拠点の形成に関する調査・検討
賑わいづくり	<ul style="list-style-type: none"> 全市を対象とした「おもてなしまちづくりアクションプラン」や都市拠点及び地域拠点の「活性化（賑わいづくり）計画」等の策定 白鳥館遺跡及び長者ヶ原廃寺跡の周辺の観光拠点としての環境整備
ユニバーサルデザインのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 行政、事業者、市民が行う取り組みを具体的に示した「ユニバーサルデザインまちづくり指針」の策定
道路・交通システム	<ul style="list-style-type: none"> 水沢江刺駅と水沢市街地とを結ぶ東西道路や鉄道を横断する道路の整備 その他の幹線道路や生活道路の「道路整備計画（プログラム）」等の策定 長期未整備の都市計画道路の見直しや廃止等 東北自動車道へのスマートインターチェンジの設置の検討 「バス路線網等再編計画」の策定 国道4号水沢東バイパスや東北横断自動車道釜石秋田線の早期整備の実現の国、県等への要請
自然環境の保全及び活用、景観形成、公園、緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「緑の基本計画」の策定 「景観計画」の策定と「屋外広告物条例」の制定 「公園施設長寿命化計画」の策定 一定規模以上の開発事業等に生活環境等影響調査を義務づける仕組み等の検討
住宅・宅地の供給、生活基盤施設の整備、都市防災の向上	<ul style="list-style-type: none"> 「住生活基本計画」の策定 汚水排水処理施設の整備 公共公益施設の耐震化や都市公園の防災機能の強化 北上川や胆沢川の堤防整備等の国、県への要請

6.2 協働によるまちづくりの推進に向けて

今後、少子高齢化や人口減少が進むなか、また限られた財源のなかで効率的、効果的にまちづくりを進め、将来都市像を実現するためには、市民、事業者、行政が協働して取り組むことが重要です。

協働によるまちづくりにおける市民、事業者、行政の役割



協働によるまちづくりの推進に向けて、市民や事業者の参加を誘導、支援するため、以下のことを行います。

項目	内容
まちづくりに関する情報発信と意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、ホームページ、パンフレット、イベント等を通じたまちづくり関連情報の発信 ・ まちづくりのあり方について議論する機会の創出
まちづくりへの市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりに関する各種事業や取り組みへの企画・構想・計画段階からの市民や事業者の参加の積極的な誘導 ・ 道路や公園の維持・管理、まちの美化活動、農地や森林の保全等への市民や事業者の積極的な参加誘導 ・ アダプト制度や指定管理者制度、マッチングファンド方式の活用を検討
まちづくりの組織やリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりに関する組織やリーダーとなる人材の育成 ・ まちづくりのアドバイスを行う専門家の派遣やまちづくり出前講座の開催 ・ まちづくり人材バンクの創設、まちづくり組織の活動等の場所の提供
まちづくり活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、NPO等による主体的なまちづくり活動の支援 ・ 新たな助成制度やまちづくり基金の創設等の財政的な支援方策の検討
都市計画提案制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画提案制度に関する情報提供、助言や支援
推進に向けた制度づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信や市民参加の促進の手法、組織や人材育成及び活動に対する支援、都市計画提案制度の活用促進等を位置づけた制度づくり

6.3 効率的、効果的にまちづくりを進めるために

効率的、効果的にまちづくりを進めるため、以下のことを行います。

項目	内容
選択と集中による事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性、緊急性等の検証と優先度の高い事業の推進 ・ 社会経済情勢の変化を踏まえた事業の見直し ・ 国や県における各種補助事業制度等の活用
周辺市町村や国・県等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な幹線道路や観光周遊ネットワークの整備に関する周辺市町村や国・県等との連携・調整
庁内関係各課との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な庁内調整会議の開催
PDCAサイクルによる事業の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な事業の実施状況の確認、評価 ・ 改善が必要なものについての対応策の検討と事業の見直し <p style="text-align: center;">PDCA サイクル</p> <pre> graph TD Plan[Plan 実施計画の作成] --> Do[Do 各種事業の実施] Do --> Check[Check 事後評価の実施] Check --> Action[Action 改善策の実施] Action --> Plan </pre>
都市計画マスタープランの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会経済情勢の変化や総合計画の改定、関係法令の改正等に応じた都市計画マスタープランの見直し

奥州市都市計画マスタープラン（概要版）

平成 22 年 3 月

発行 / 奥州市

編集 / 奥州市都市整備部都市計画課

〒023-8501 岩手県奥州市水沢区大手町一丁目 1 番地

TEL 0197-24-2111

FAX 0197-24-1992

<http://www.city.oshu.iwate.jp/>

刷 2,000

